

1. 令和2年度シンポジウム・セミナー（情報交換会）講演内容

公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会

第25回シンポジウム 「ポスト東京2020オリンピック・パラリンピックの行方」

開催日：令和2年11月24日（火）

場 所：弘済会館4階会議室「菊」

○開催趣旨

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響を受けて、2021年に開催を延期した東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、スポーツで最大・最高の競技大会であるが、開催において重要なのが開催後のレガシーである。今大会ではソフト面のレガシーも期待されており、経済・社会／文化・環境のバランスを重視する持続可能性が重要な指針となってきている。本シンポジウムでは、東京2020の開催後に想定される様々な課題などについて、各分野の有識者に自由に語っていただいた。

○テーマ：ポスト東京2020オリンピック・パラリンピックの行方

講 師：コーディネーター：押見 大地 氏 東海大学体育学部 講師

パネリスト： 大谷 聰 氏 一般社団法人日本旅行業協会 部長

Go To トラベル事務局 事務局次長

大津 克哉 氏 東海大学体育学部 准教授

大日方邦子 氏 冬季パラリンピックアルペンスキーフィールド金メダリスト

株式会社電通パブリックリレーションズ

オリンピック・パラリンピック部プロジェクト・マネージャー

丁野 朗 氏 東洋大学大学院客員教授

○内 容（概略）：

スポーツイベントの社会効果について研究している押見氏は、イベントの成功要因として「まず住民が幸せになることで、イベントを愛し、サポートしてくれる雰囲気を醸成することが大切」と言い、そのためにも、特に反感をもたれやすいコストについては抑えることが必要だと指摘した。

大谷氏はwithコロナにおける旅のスタイルを紹介。「受け入れ側はしっかりと感染予防を徹底し、安心・安全の環境を提供する、旅行する側はマスク着用や公共の場では会話を控えるなど、エチケットを守る。これを新しい旅のスタイルとして受け入れていくことが必要だと考えています」と述べ、双方が感染予防に対して意識高く取り組んでいくことの大切さを語った。

大津氏は、“環境問題に対するスポーツがもつ影響力”について取り上げた。「最近、野球における環境活動が増えているが、なぜなのか？ 野球と環境は全然関係ないのに」という投稿が実際にあるように、人々の間ではスポーツと環境問題がリンクしていないのが現実。もっといえば、『排気ガスが有害なのはわかっているけれど』と、“自分事”として捉えられていないことが、環境問題の解決が進まない1つの要因。そのようななかで、環境問題に敏感な人々として同氏が挙げたのが、アスリートやスポーツ爱好者だ。スポーツをするならばだれだっ

て空気や水がきれいなところで行いたいからである。スポーツの現場では、スポーツ選手がロールモデルとなり環境保全について発信していこうという流れが強まっている。

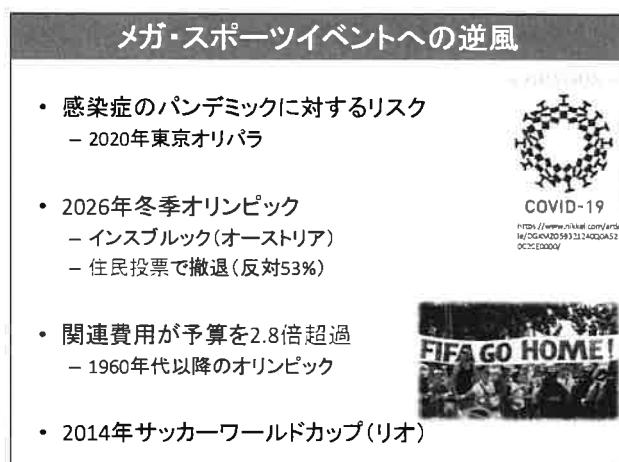
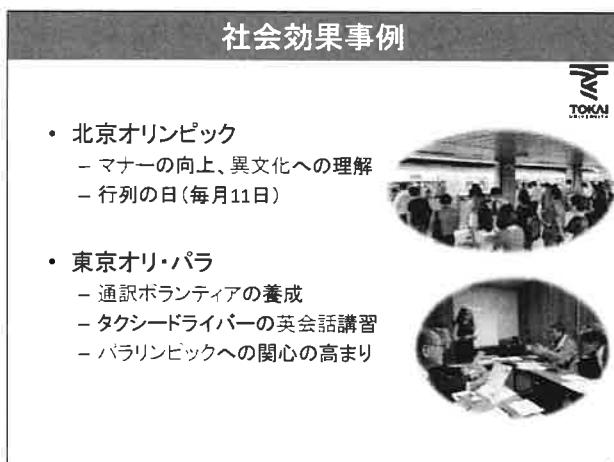
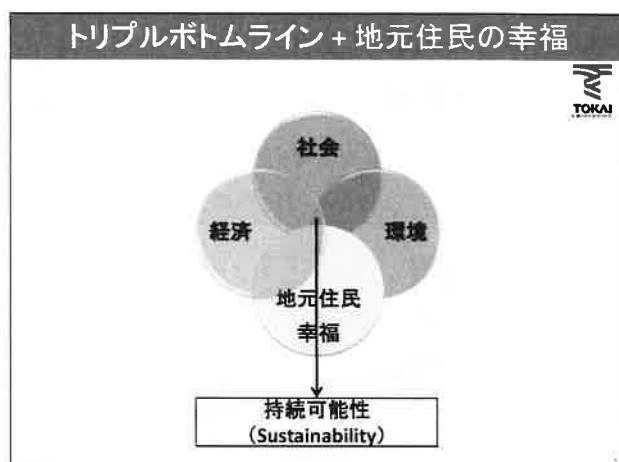
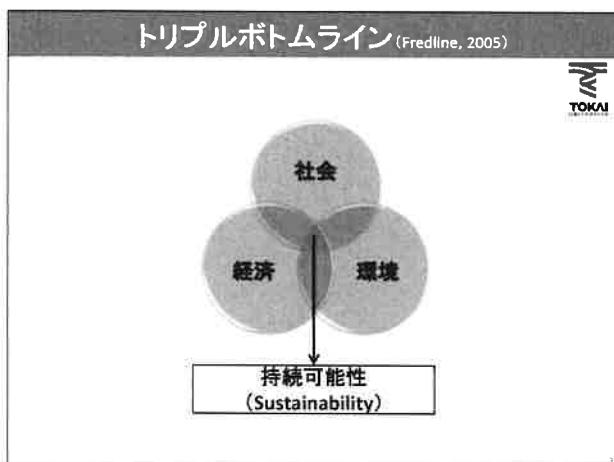
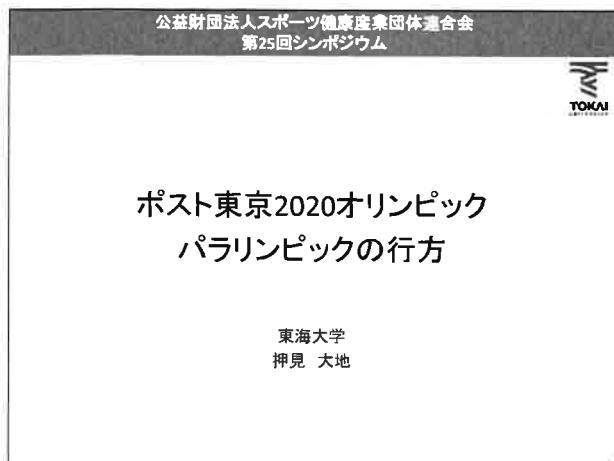
続いて登壇したのは、1998年の長野大会にて、冬季パラリンピックにおける日本人初となる金メダリストとなつた大日方氏。初めて金メダルを獲得したとき、同氏は、それまで一般的であった社会面ではなく、スポーツ欄に掲載してほしいと新聞社にお願いしたと言い、「それが実現したときの効果は絶大だった」と語る。「街で車椅子に乗っていても、私がスポーツの話をしても、違和感なく捉えてもらえるようになるなど、大きな変化を感じました」。それでも、どうしても“オリンピック”が注目されがちになるなか、2020年の東京大会に向けては、政府が「オリ・パラ」という言葉を広めようと積極的に取り組んでいることや、テレビCMや広告でも障がい者アスリートが起用されたことで、パラリンピックへの認知度が少しずつ高まっている。車いすでも通りやすい道を記した地図の作成や、実現にはまだ先となりそうだが、車いす用のスペースが用意された新幹線の検討なども進められている。大日方氏は特に大事なこととして次のことを挙げた。「一番大切なのは、“心のバリアフリー”です。自分とは異なる人がいるのだということをきちんと理解して、どう行動に移すかが非常に重要。障がいがある人＝健常者のように動けない人、という考え方ではなく、障がい者は工夫の達人と捉えてほしいです。実際、アスリートたちは様々な工夫と努力でとてつもない結果を出せることを証明してくれています。パラリンピックをきっかけにだれもが暮らしやすい社会づくりにつながることを願っています」

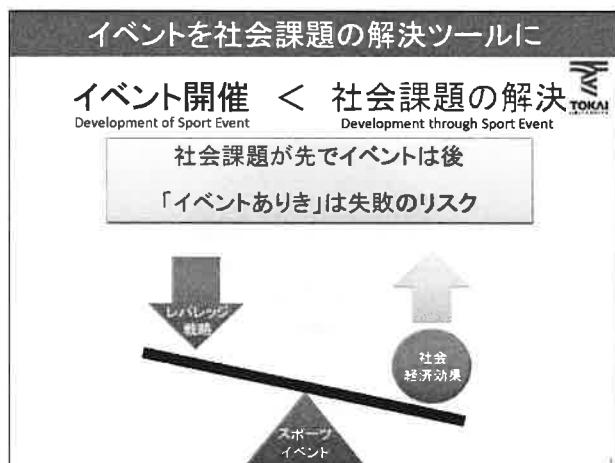
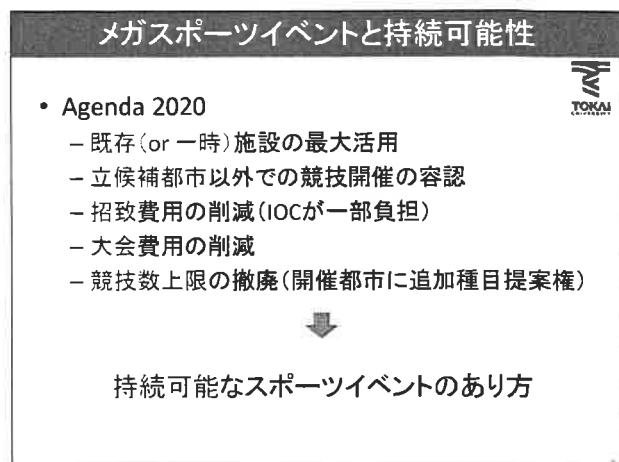
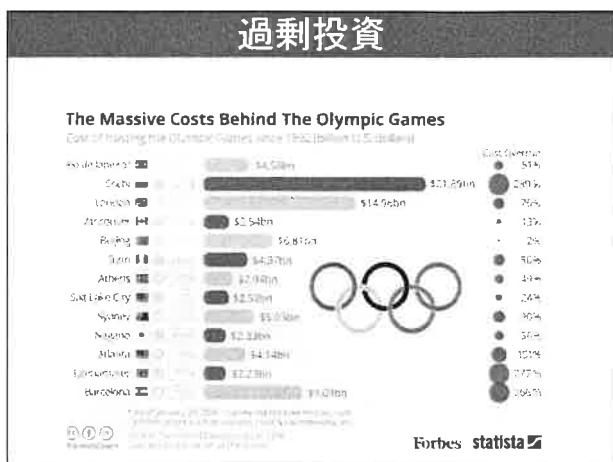
最後に登壇した丁野氏は、オリンピック・パラリンピックの文化観光プログラムの一環として、文化観光について紹介。「これまで各地にある文化財などは、地域の人々が保全してきましたが、人口の減少などで地域に力がなくなるにつれ、減少傾向にあります。これからは文化財を活かした取り組みが必要」と述べ、有形・無形の文化財を、国内だけでなく海外へも発信していくことの重要性をアピールした。

<以下、講演資料の掲載>

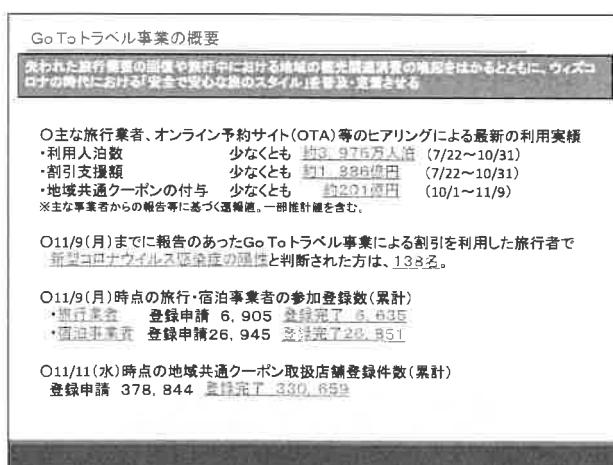
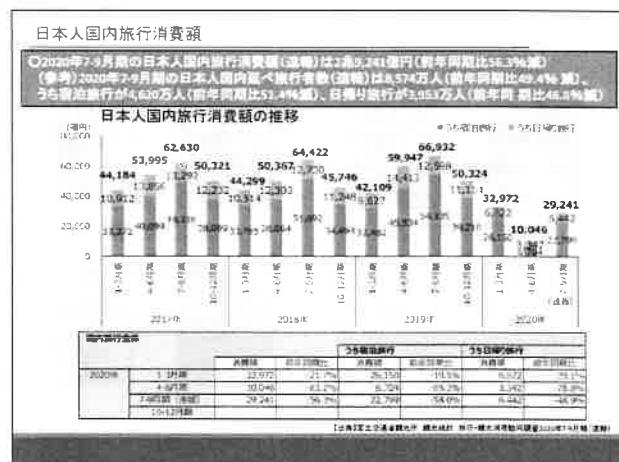
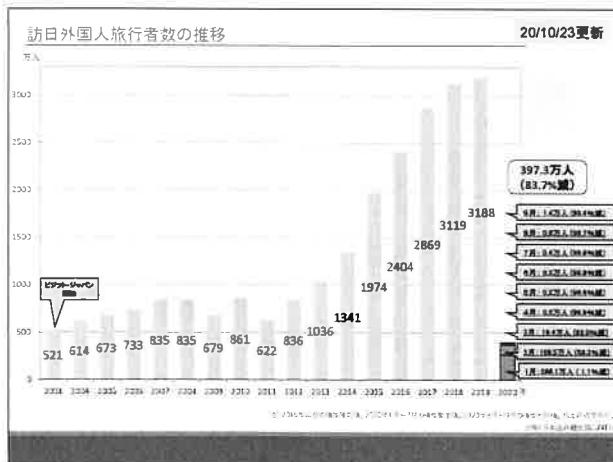
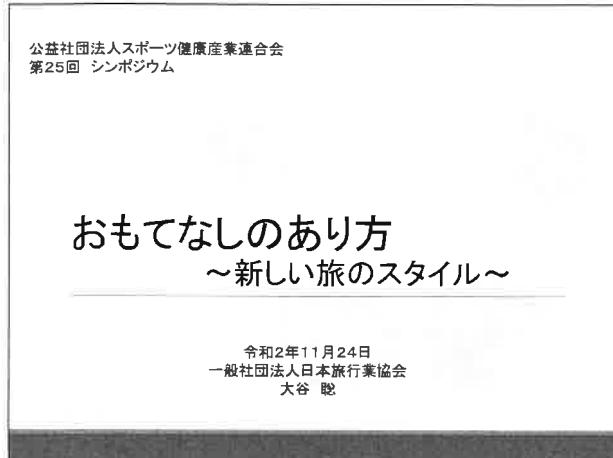
講演資料1 ポスト東京2020オリンピック・パラリンピックの行方

講師：押見 大地 氏 東海大学体育学部講師





講演資料2 おもてなしのあり方～新しい旅のスタイル～ ポスト東京2020オリンピック・パラリンピックの行方
講師：大谷 聰 氏 一般社団法人日本旅行業協会 部長
Go To トラベル事務局 事務局次長



観光事業者による旅の安全のとりくみ(航空会社)

機上検査時の手洗い
空港に立ちバーティシタント着用
機内消毒(消毒)
客室乗務員のマスク・手袋着用

【出典】日本航空HP

観光事業者による旅の安全のとりくみ(鉄道事業者)

駅での対策

定期的な消毒・換気
定期的な手洗いとして消毒液を二つ
小糸薬局で販売しています。
以下の通り二つの駅舎を運営し、
消毒液を駅舎を巡回してます。

乗務員のマスク着用
乗務員がマスクを着用している
消毒液を駅舎で販売しています。

車内での対策

車内の消毒・換気
定期的な消毒を行って
消毒液を駅舎で販売しています。

【出典】JR東日本HP

観光事業者による旅の安全のとりくみ(バス事業者)

社内教育

社内清掃

お光桜へのご案内

乗車・降車時の衛生管理

【出典】西日本バスHP

新しい旅のエチケット

【左側】新しい旅のエチケット
【右側】新しい旅のエチケット

新しい旅のエチケット

【左側】新しい旅のエチケット
【右側】新しい旅のエチケット

まとめ

WiZコロナ時代における「おもてなし」のあり方

(観光関連事業者 受け入れ側)

安心で安心な旅の提供

X

旅行者

新しい旅のエチケット

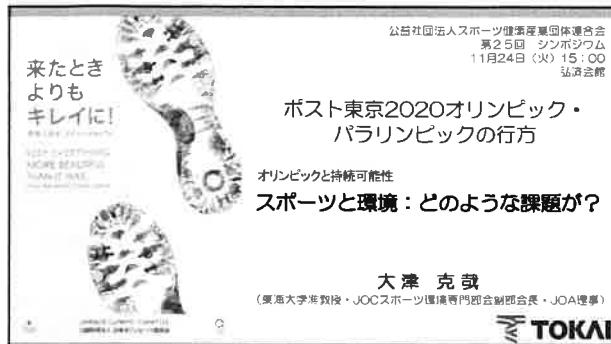
▼

新しい旅のスタイル

講演資料3 ポスト東京2020 オリンピック・パラリンピックの行方

オリンピックと持続可能性 スポーツと環境：どのような課題が？

講師：大津 克哉 氏 東海大学体育学部 准教授



1

SDGsは今、社会的一大潮流。
スポーツ界でもSDGsを意識した
取り組みが活発になっています！

しかし、教育や健康、開発、平和の促進等の
問題を解決する手段としてスポーツの影響力を
効果的に取り入れた実践は、
何より始まった事ではない。

2000年にニューヨークで開催された国連ミレニアムサミットにおいて、21世紀の国際社会の目標として「国連ミレニアム宣言」が採抲。その結果、国連は、2015年までに貧困と飢餓の撲滅、初等教育の完全普及、HIV/AIDSの蔓延阻止など、社会発展に不可欠な8項目を「ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals : MDGs）」として示し、これらの問題解決に向かって「スポーツの力」を利用するプロジェクトが立ち上がった。

2

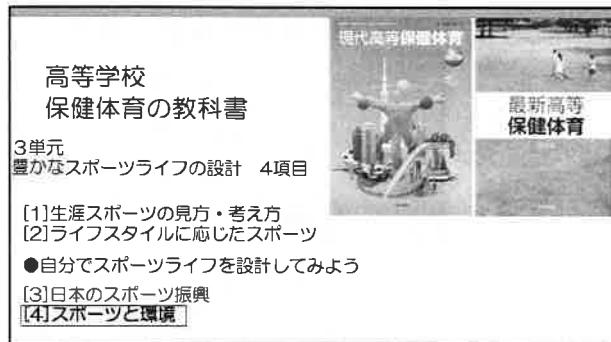


3

Sports Summit for the Environment
愛・地球博 スポーツサミット2005
EXPO 2005 AICHI JAPAN

【宣言】
私たちは、きれいな水や空気などの健全な地球環境が豊かな自然生態系によって
育まれ、それらがスポーツを楽しむ上で欠かすことができないものであることを、
認識しています。未来の世代も私たち同様にスポーツを楽しむことができるよう、
環境汚染を防ぎ、自然環境を豊かにすることを、ここに宣言します。

4



5

スポーツと環境「2つの側面」

- スポーツは「健康」にとってよい！もの“だった”・・・。
しかし、悪化した環境はスポーツ参加者の健康を害してしまう。
- 地球環境の変化によってスポーツを行う環境が損なわれてしまう？

スポーツが環境から影響を受けること
→ 被害者側の側面

6

地球温暖化がスポーツに与える影響

夏 気温上昇 → 热中症が増える
夏の屋間のスポーツは危険！！

- ・時期の変更（夏から冬へ）
- ・時間の変更（屋外競技は早朝や夜に？、開催時間の短縮）
- ・場所の変更（東京から札幌へ exマラソン競技）

冬 気温上昇

スキーやモーグルなど（雪使用の競技）

- ・時期が遅れる（冬初期から冬後期へ）
- ・期間の短縮（シーズンの見直し）
- ・場所の変更（より冷涼地、更に標高の高いところへ）

7

スポーツと環境「2つの側面」

- スポーツは「健康」にとってよい！もの“だった”・・・。しかし、悪化した環境はスポーツ参加者の健康を害してしまう。
- 地球環境の変化によってスポーツを行う環境が損なわれてしまう？

スポーツが環境から影響を受けること

- スポーツ施設等の開発に伴う自然破壊
- 大規模なスポーツ大会では大量の廃棄物やエネルギーが消費され、環境に負荷をかけているという点。

スポーツが環境に影響を与えること
→ 加害者側の側面

8

スポーツを通じた環境問題の取り組み

スポーツなどの人間活動は、基本的に自然破壊や環境汚染をともなう。だから・・・

① スポーツの現場における環境保全

①) スポーツ選手として ②) スポーツ団体がCSRとして ③) スポーツ団員のCSRとして
また、スポーツイベント組織

スポーツ愛好家は、「スポーツマンシップ」という倫理観を持ち、社会的影響力も持っている。だから・・・

② スポーツを通じた環境問題の啓発

9

国際オリンピック委員会の活動

自然の保全、環境保全の義務がある。それはスポーツ界も例外ではない。

オリンピズムの3本柱

- ・スポーツ
- ・文化
- ・環境

IOCの使命と役割～
環境問題にかけ 責任ある関心を持つことを奨励し支撐する。また、スポーツにおける持続可能な発展を奨励する。その上でより多くのオリンピック競技大会が開催されると共に、環境に配慮する。
(オリンピック)

10

Olympism in Action Forum から見える今後の展望
(2018.10.6~7 @ フィンランド)

11

JOC スポーツ環境専門部会の活動

1. 「スポーツと環境」ポスターの作成
2. JOCスポーツと環境・地域セミナーの開催
3. スポーツと環境担当者会議の実施
4. スポーツ環境専門部会活動報告書の出版

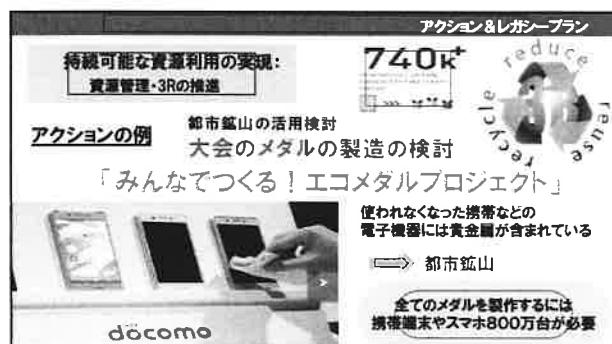
12



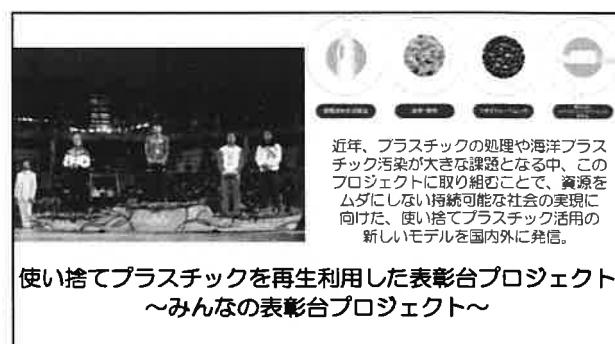
13



14



15



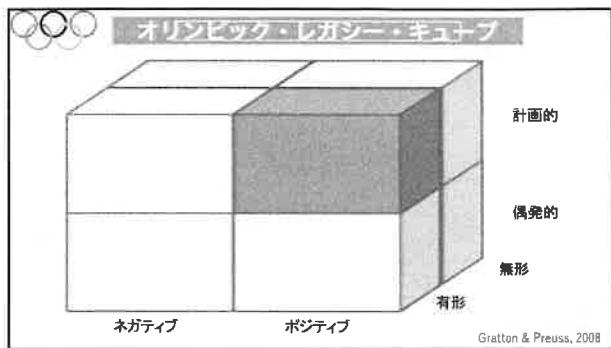
16



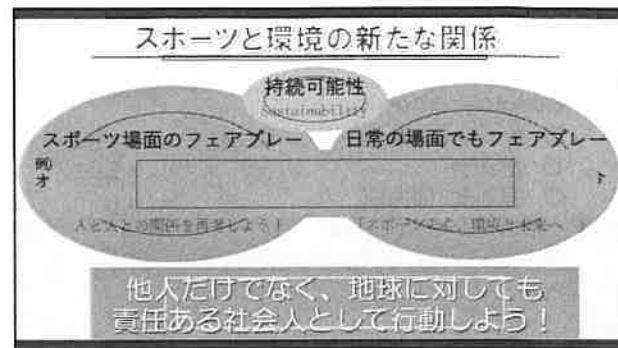
17



18

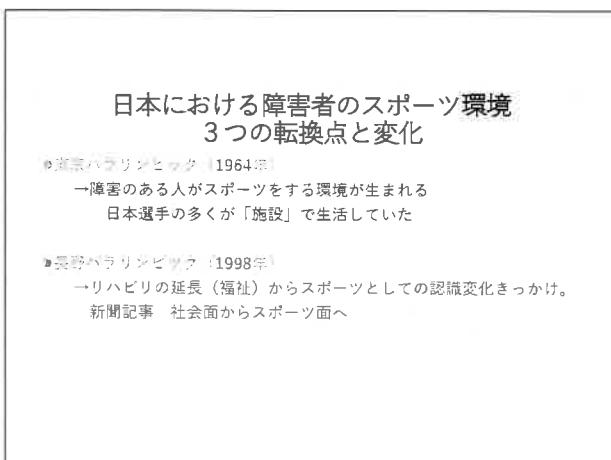
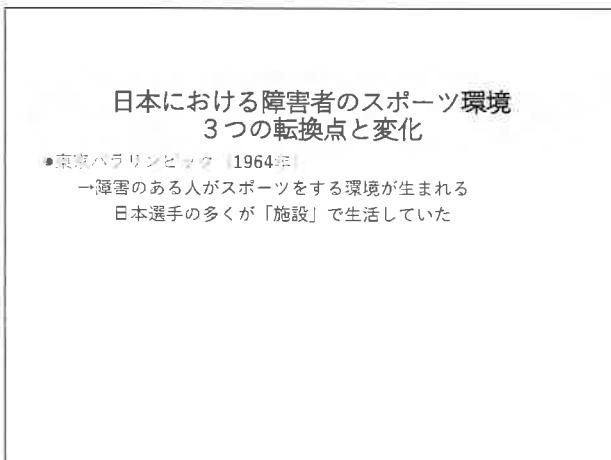


19



20

講演資料4 講師：大日方 邦子 氏 冬季パラリンピックアルペンスキー金メダリスト
株式会社 電通パブリックリレーションズ
オリンピック・パラリンピック部プロジェクト・マネージャー



長野パラリンピックのポスター



長野パラ組織委員会は

「視力があっても、なくても、人間です。」
「両足があっても、なくても、人間です。」
の3種類のポスターを作りました。

(写真毎日新聞より)

日本における障害者のスポーツ環境 3つの転換点と変化

●東京ハラリンピック（1964年）

→障害のある人がスポーツをする環境が生まれる
日本選手の多くが「施設」で生活していた

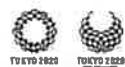
●長野ハラリンピック（1998年）

→リハビリの延長（福祉）からスポーツとしての認識変化きっかけ。
新聞記事 社会面からスポーツ面へ

●東京パラリンピック（2021年）

→どんな変化を起こすか？？

東京2020オリンピック・パラリンピック 大会ビジョン



スポーツには

世界と未来を変える力がある。

1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、
「すべての人があなたを自己ベストを目指して（全員があなたベスト）」
「（一人ひとりが互いを認め合い）多様性と調和」
そして、東京につなげよう（未来への継承）
を3つの基本コンセプトとし、更に「最もイノベーティブで、
世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。
<https://tokyo2020.org/ja/general/vision/>

パラリンピック開催で得たいレガシー

～人々の意識改革～

東京大会の基本コンセプト

「多様性と調和」

あらゆる面での違いを肯定し、自然に受け入れ、

互いに認め合うことで社会は進歩。

東京2020大会を、世界中の人々が多様性と調和の
重要性を改めて認識し、共生社会をはぐくむ契機

となるような大会とする。

IPCのビジョン

Make for an inclusive world through Para sport.
パラスポーツを通じて
インクルーシブな世界を創出する



パラリンピックムーブメントとは…

パラスポーツを通じて発信される価値やその意義を通じて
世の中の人に気づきを与え、より良い社会を作るための社会変革を
起こそうとするあらゆる活動のことを指す。

オリパラの融合の進展

○オリパラ記念ナンバープレート



○エンブレムバッヂ



○テレビCMに障害のある選手・車いすユーザー



○記念貨幣



パリアフリーマップ

○単独乗降可能な駅をマップ化

ホテル・旅館のパリアフリー化

○建築設計標準の改正(2017年3月)
パリアフリーに配慮したホテルの「一般客室」設計標準を規定

○東京都パリアフリー条例改正(2017年9月施行)
客室入口のドア幅80cm、「一般客室」の段差解消
浴室トイレのドア幅70cmを義務化(努力義務75cm、容積率緩和、補助9/10)

○車いす用客室数の基準見直し(パリアフリー法施行令改正、2017年9月施行)
(現行)1室以上 → (改定後)1室以上 (※50室以上のホテル・旅館)

ユニバーサルデザインタクシー

○Japanタクシー

新幹線の車いすスペース

2020年 2席 (0.15%)

2022年 6席 (0.45%)

ドイツ ICE (0.48%)

心のパリアフリー

○すべての子供達に「心のパリアフリー」を指導

新学習指導要領(小学校で2020年度から、中学校で2021年度から全面実施)
＜小学校学習指導要領＞
【第5章 道徳 第5-2】
イ 踊客のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようすること。
【第5章 各教科 第9節 体育 第3】
(6) 踊客のある児童生徒などについては、学習活動を行う際に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

○すべての教員事が「心のパリアフリー」を理解

＜教員養成の一例＞
・教員職員免許法施行規則を改正し、「特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解」という科目を設定し、一単位以上の履修を義務付け

○交通、観光、外食、流通業の接遇向上、あらわる企業の社員教育

○一人ひとりの権利促進・マナーの向上、身先マーク、立字ブロック

パラリンピック開催のレガシー

◆アスリートの限界への挑戦は、障害の有無に関係なく共通する精神

◆障害がある人は「何もできない人」ではなく、「できるようになる工夫」の達人。

◆「パリアフリー」+「心のパリアフリー」

→人々の意識が変わる。行動が変わること
→「誰もが暮らしやすい社会」へ

日本全体のスポーツ実施率 40.4%*
障害者のスポーツ実施率 18.2% #

*1 (厚生労働省) スポーツ利用調査 (2013) #2 内閣府オリハラ世論調査(2013)

パラリンピック選手の20%がスポーツ施設の利用を断られたり制限された経験がある

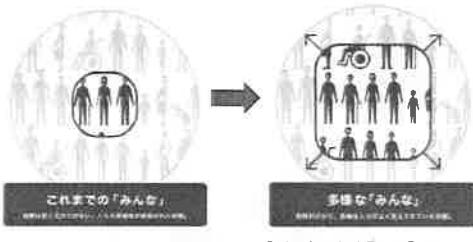
(理由) 車いす利用は施設が傷つく、他利用者に迷惑、
バリアフリーではない...etc

日本パラリンピックス協会「第3回パラリンピック選手競技環境調査」(2016)

身近なことから考える「共生社会」
～エスカレーターに、どのように乗っていますか?～



マイノリティの話ではなく、マジョリティの概念の変化



講演資料5 文化観光による地域活性化～オリ・パラ文化プログラムと観光～

講師：丁野 朗 氏 東洋大学大学院客員教授



文化観光による地域活性化 ～オリ・パラ文化プログラムと観光～

1. 文化庁による文化プログラムの概要

2. 日本遺産による地域活性化

（左）文化遺産（右）日本遺産

1. 文化庁による文化プログラムの概要

オリ・パラにおける文化プログラムの中核として「日本博」が各地で展開されている。同時に、2020年5月に制定された「文化観光推進法」による文化観光拠点計画・地域計画に基づく事業も大きく期待される。

文化庁における主な取組

①日本博をはじめとする文化プログラムの全国展開

- 世界中の注目が集まる2020年北京大会の開催を契機に、関係府省・オリパラ組織委員会・東京都をはじめとする地方公共団体、民間団体等と連携しつゝ「日本博」をはじめとする文化プログラムを全国各地で展開。
- 日本文化の魅力を国内外に最大限に伝えるとともに、文化による地方創生や観光振興の実現を目指す。また、ボータルサイトを通じて、各地域における文化プログラム等に関する情報を一元的に多言語で伝信するなど、各取組を国内外へ積極的に発信する。

②「文化観光」の推進

- 文化観光とは、日本の歴史・伝統といった文化的な要素に対する知的要素を満たすことを目的とする観光である。佐渡村は、「観光立国推進基本計画（平成24年3月成立）」。
- 我が国の博物館・美術館等の文化施設は、文化観光の拠点としての伸びしろも大きいことから、これら文化施設の活用・地域との連携を通じて、国内外からの観光客の来訪促進等に向けた取組を強化に支援する。
- そのため、2020年のオリ・パラ・ヒューリック・ハイブリック・イーを契機に、観光庁と連携し、文部科学大臣・国土交通大臣の共管による、新法（文化観光推進法）を検討中。2020年通常国会の検討（中間年内成立）を目指す（平成20年5月成立）。
- 新たな政策課題にスピード感を持って適切に対応していくため、「文化観光」「文化担当・食文化担当・事務官の新設」

日本博を契機とした観光コンテンツの拡充事業の概要

【事業の概要】

- 文化庁を中心とした関係府省や地方自治体・文化施設・民間団体等の関係者の協力で結集した大型団体フェスティバルである「日本博」の開催を契機として、各地域が持る様々な文化観光資源を空間を通じて体系的に創成・展開する。
- 国内外への戦略的プロモーションを推進し、文化による「国際プランディング」の強化、「観光イバウンド」の躍進的・持続的盛況を図る。あわせて、地方博物館における団体等が有する「地域みかみの文化資源」を活用した展示等の取組を通じて、各地域の歴史文化の魅力を発信することにより、地方への満客・消費の拡大を促し、地域活性化の好循環の創出を図る。

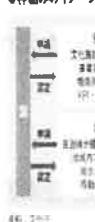
「日本博」プロジェクトの概要

- 文化から現代までの代表 国内外各地の魂文化が誕生、浮世絵（北斎など）、日本の衣食住、エキスカニカル文化遺産、国立公園、マガニアミノ、マテシャンなどにおいて。日本人が自然などのように向き合ひ、文化芸術を通じて表現し、守り伝えようとしているか浮世絵アートにて。訪日外国人の方々をはじめ多くの人々に楽しんで頂くことを意識したプログラム。
- 地域発の国際芸術祭など、瀬戸内国際芸術祭など、地方公共団体と芸術団体などが連携して行う地域の国際的大芸術祭が多数企画され。訪日外国人の滞在型誘客を目的としている。
- 美術展・舞台芸術に開催した新たなる日本外国人向け体験型プログラム創成 Discoverシリーズ（美術館、文庫、歌舞伎、和菓子）での舞台体験や、美術館・文化財の対話型鑑賞など新たなプログラムを開拓する。
- アイヌ（民族共生・異空間・ウボボイ）2020年4月開始。神羅の伝統芸能である「和踊300周年」を機に、国内各地で開催プロセミングを実施。海外への発信
- 日本遺産などの地で伝統芸能、伝統工芸、食文化などの体験型プログラムを企画（全国巡回：2019年度は6地域で実施）
- 以上の上記の取組を通じて、ジャンルを超えた新たなパートナー・リーフ情報やプログラム開拓となりながらも創造し、今後のリーフとして次世代へ繋いでいく。

文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進

- 文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光の推進に関する法律(以下「文化観光拠点法」といいます)は、2010年国会に審査において成立。令和元年法律第18号として公布されました。同年5月1日に施行。
- 文化観光拠点法は、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出することを目指す法律です。
- この法律によると、文化施設がこれまででない新たな地域の観光開拓事業者と連携することで、利用者が学びや遊び、おもしろ、歴史的・文化的な背景やストーリー的な豊富な文化資源をより深く理解・活かす行動などを、消費者を惹きつけています。積極的な情報発信や交通アクセス向上、多言語Wi-Fiの導入なども含む整備など、文化施設との連携の効率強化や、さらに他機関との新たな取組を進めていくことが求められます。
- このように観る限り、文化観光拠点法においては、文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光を推進するため、政策大綱が定められた方針と共に、拠点計画及び地域計画の認定や、当該認定を受けた計画に基づき事業に対する特別の措置等について定めています。

●特徴のイメージ



文化観光拠点法 認定計画(10計画) 令和元年8月12日

2020年8月12日に認定された計画(第1次) 本年度第2次認定分は近日発表予定

2. 日本遺産による地域活性化

2015年に創設された「日本遺産」は、2020年6月に目標数の100件を超えた。今後は地域文化資源を活用した地域の文化観光の推進や地域ブランド化に大きく貢献していくことが期待されている。

(2)「日本遺産 (JapanHeritage)」による地域活性化

- 「日本遺産 (JapanHeritage)」とは、個々の文化財の枠を超えて、その背後にある地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーである（文化庁認定）
- ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている



●要するに!!
日本を象徴する「100の物語」

- 例えば「出雲国たら国土記」(2016年認定)は、「たら」という日本を代表する鉄の产地が千年にわたって維持してきた伝統を解き明かす歴史・文化の物語
- 玉鋼がなければ、日本刀の歴史は終る。その希少性・地域性をどのように表現・訴求するかが試されている。

「日本遺産 (JapanHeritage)」の詳細は、文化庁HP参照
http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/

地域文化資源の抜本的活用が大きな鍵 ～日本遺産制度創設の背景～

明日の日本を支える観光ビジョン(平成28年3月)

視点1 「観光資源の魅力を極め、地方創生の鍵に」	視点2 「観光施策を革新し、国際競争力を高め、わが国の基幹産業に」	視点3 「全ての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」
------------------------------------	---	--

■「歴史ある公的施設」を、ひらく国民そして世界に開放・充実する都市運営者などの大胆な公約・開放

■「文化×観光客目線」で保存優先から活用へ
・2020年までに文化財などをどうか移転先へと全国100箇所など

■「国立公園」を世界水準の「ナショナルパークへ」
・2020年目標にて全国高所の公園について「世界」基準型の開閉へと更に改善

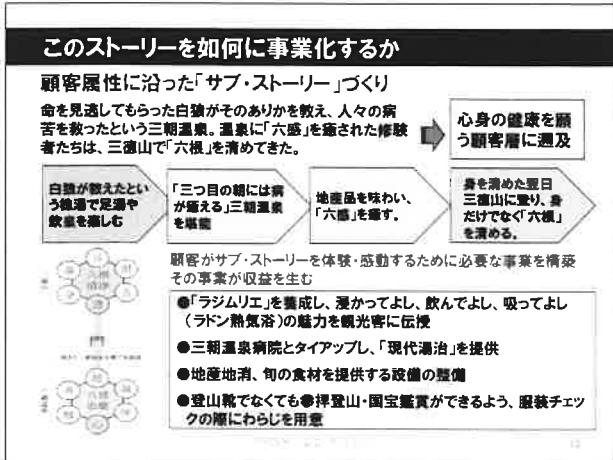
■「おもてなし温泉地」で景観計画で美しい街並みを
・2020年目標にて原則として全都道府県・全国の半数の市町村で景観計画を策定

■「古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ」
・古い規制の打破と見直し、新常態社会への柔軟な対応、新規人材育成、民泊ルーム整備、宿泊業の生産性向上などの推進・支援

■「新しい市場を開拓し長期滞在と消費収入を同時に実現」
・欧州・中国・米国など世界主要ツアーモードによる戦略的リバウンド実現
・MICE会議支援・技術的改善
・首都圏におけるビジネスシティ整備・環境改善

■「底堅い温泉街や地方都市を未来発展の経営で再生・活性化」
・世界標準のDMOが100形成
・観光地再生・活性化ツール・規制緩和など民間力の活用

**こんな物語もあります!「六根清淨と六感治療の地」(島根県三朝町)
～日本一長い温泉と世界最長のラントン風～(2015年認定)**



(3)日本遺産は地域の物語を活かす地域活性化計画

①ストーリーの内容が、当該地域の確立した特徴・特色を示すものであるとともに、わが国の魅力を十分に伝えるものとなっていること。

*ストーリーについては、以下の観点から総合的に判断する

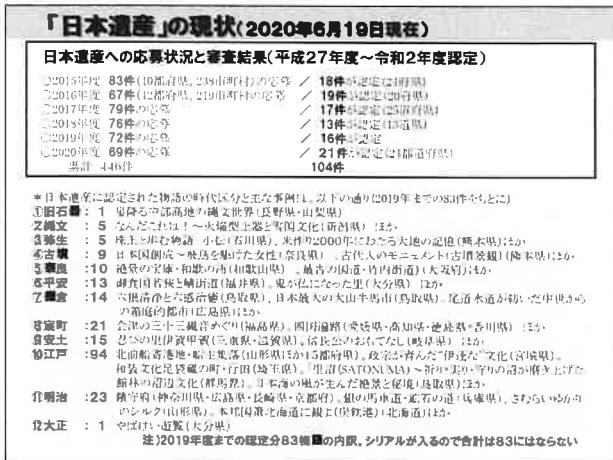
- ▼興味深さ（人々が関心を持ったり惹きつけられる内容となっていろう）
- ▼新鮮さ（あまり知られて居なかった点や優れた魅力を打ち出しているか）
- ▼訴求力（専門的な知識がなくても理解しやすい内容になっているか）
- ▼希少性（他の地域ではあまり見られない稀有な点があるか）
- ▼地元性（地域特有の文化が現れているか）

＊この物語が「地域ブランド」となる

②日本遺産という資源を活かした地域づくりについての将来像（ビジョン）と、実現に向けた具体的な方策が適切に示されていること

③ストーリーの国内外への戦略的・効果的な発信など、日本遺産を通じた地域活性化の推進が可能となる体制が整備されていること。

②③は、まさに「地域活性化計画」である。これがなければ持続的な地域活性は不可能。地域活性化の取組みが停滞している地域は、「再認定」手続きの創設も議論されている



日本遺産活用ための事業課題とステップ

